

中学校における発達障害を考慮した生徒指導の内容と方法に関する研究

飯田 貴裕

I 問題

非行や不登校等の生徒指導上の問題がある生徒の一部には発達障害があることが指摘されている(齋藤・渡部, 2006)。発達障害への無理解や誤解を受け、叱責や失敗経験が度重なることで生徒の自尊心は低下し、二次的障害として非行や不登校等に繋がる事例も少なくない(日本 LD 学会, 2004)。このようなことから、生徒指導上問題がある生徒、または生徒指導部会で挙げられる“気になる生徒”に対しては、発達障害の可能性を考慮し、特性に応じた指導を行わなければならない。しかし、教師の発達障害の認識と理解が乏しく、発達障害の存在が見落とされ、発達障害を考慮した指導を受けにくいことが指摘されている(塩川, 2005)。そこで、生徒指導上の問題の発生を防ぎ、または軽減させるためには、中学校の教師が生徒指導の中に特別支援教育の視点を取り入れ、特に発達障害を考慮した生徒指導を展開できるようになることが必要であると考えた。

II 目的

中学校の生徒指導において、特別支援教育の視点を取り入れた適切な指導を展開するために、発達障害を考慮した生徒指導の内容と方法の検討、及びその推進のための教師に対する提言内容の検討を本研究の目的とした。

III 方法

本研究では、問題と目的を受け、図1で表す通り、まず研究Iとして各校の教育課程を示し教師の指導の指針となっている教育計画を収集し分析を行い、教育計画から見た生徒指導と特別支援教育との連携についての現状と、発達障害を考慮した指導を展開することの可能性を整理し、問題と課題、及び指導体制モデルの抽出を行った。

次に研究IIとして、生徒指導主事を対象に、質問紙を用いて発達障害に関する意識や指導体制の

実態を調査し、生徒指導主事に必要な専門的知識と、生徒指導部と他組織との連携体制について概括した。そこから問題と課題の抽出を行い、その解決策を模索し、発達障害を考慮した生徒指導の内容と方法を整理した。

そして、その内容と方法をもとに研究IIIとして、発達障害を考慮した生徒指導についての提言内容を、生徒指導主事が参考にし活用できる資料「特別支援教育の視点から見た生徒指導ガイド」としてまとめた。この資料を用いて発達障害を考慮した生徒指導の内容と方法についてを生徒指導主事に提示し、評価を受けることによって問題と課題の解決に向けた資料の実用性を確認した。

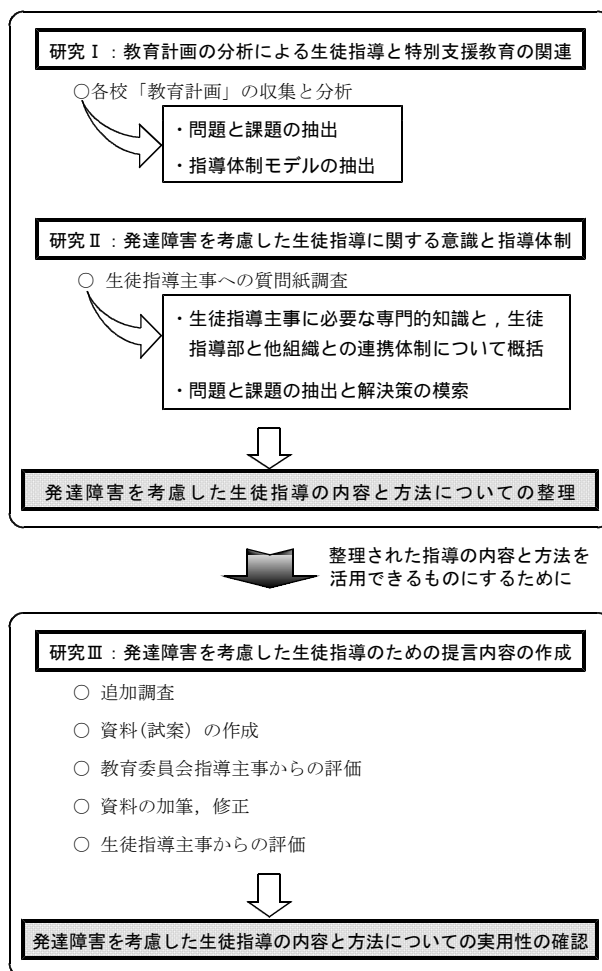


図1 本研究で実施された研究の内容とその関連

IV 結果

1 研究 I：教育計画の分析による生徒指導と特別支援教育の関連

新潟県西部の4市1村の全中学校(45校)を対象にして、各校の教育課程を示した教育計画のうち、「生徒指導に関する事項」、「特別支援教育に関する事項」、及び「校務分掌一覧」を収集した。そして、特別支援教育との関連、及び生徒指導部・生徒指導主事と他組織との連携の現状を整理した。その結果、生徒指導の計画や目的・目標に特別支援教育や発達障害に関する記述をしている学校は20.0%にすぎなかった。このことから、教育計画上、生徒指導に特別支援教育の視点が取り入れられているとは言えず、記述されないことによって発達障害を考慮した指導が教師間の共通の意識になりにくいと考えられた。また、教育計画の校務分掌上では、生徒指導と特別支援教育の連携が十分に取れていない実態が明らかとなった。

2 研究 II：発達障害を考慮した生徒指導に関する意識と指導体制

生徒指導の組織の中心である生徒指導主事(研究 I 対象校の45名)を対象にして、発達障害に

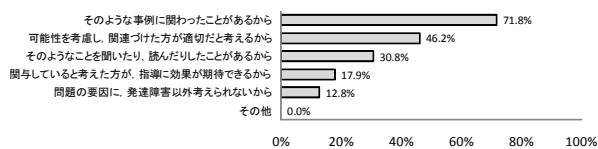


図2 生徒指導上の問題に発達障害が関与していることを肯定的に感じた理由(複数回答:n=39)

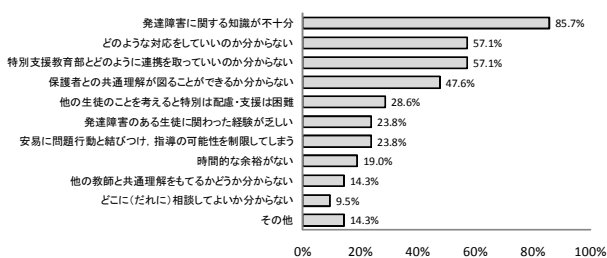


図3 指導や対応に対する不安の内容(複数回答:n=21)

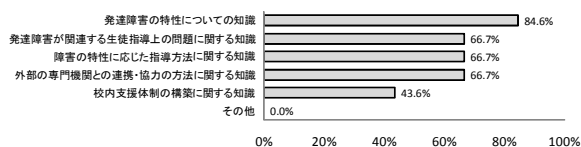


図4 生徒指導に必要と考える専門的知識(複数回答:n=39)

関する意識や指導体制の実態に関する質問紙調査を実施した。回収できた43名の回答を分析した結果、主に以下の点が問題として明らかとなった。

1) 90.7%の対象者が生徒指導上の問題に発達障害が関与している場合があると考えていたが、そう考える理由として、図2が表す通り、「関与していると考えてることで指導に効果が期待できる」ことを挙げたのは17.9%にすぎなかった。このことから、発達障害の知識と指導への効果が十分に結びついていないことがうかがえた。

2) 対象者の53.8%が発達障害の可能性を考慮に入れた生徒指導を行うことを想定した場合の指導や対応に不安を感じ、図3が表す通り、そのうちの85.7%が発達障害に関する専門的知識が不十分と感じていた。また、図4が表す通り、生徒指導上の問題に発達障害が関与していると考えてる対象者(n=39)の66.7%が発達障害の特性に応じた指導に関する知識が生徒指導において必要と考えているにも関わらず、二次的障害を防ぐ指導方法を理解していたのはそのうちの34.6%であり、発達障害の可能性を考慮するための知識を十分にもっているとはいえないことがうかがえた。

3) 39.5%の生徒指導主事は校内委員会に所属していなかった。そのうち、発達障害を考慮した校内支援体制の構築に関する知識が必要であると考えた生徒指導主事は26.7%であった。また、指導に不安をもっていた生徒指導主事(n=21)の57.1%が特別支援教育部との連携方法が分からないとしていた。このことから、指導体制には不備があり、生徒指導主事が各組織と連携をとって指導を展開することの理解が十分でないことがうかがえた。

3 研究 III：発達障害を考慮した生徒指導のための提言内容の作成

研究 I・IIより、発達障害を考慮した生徒指導を展開するために必要な内容と方法として、次の3点が明らかとなった。

- ①発達障害の特性と二次的障害の理解
- ②特別支援教育の視点の導入、及びそれに基づく指導の効果の理解
- ③校内委員会を中心とした特別支援教育コーデ

表1 ガイドの使いやすさに関する評価得点 (N=18)

項目	Mean	SD	Range
①ガイド全体の読みやすさ	3.8	0.43	3-4
②ガイド全体の理解しやすさ	3.8	0.43	3-4
③ガイドを実際の指導で活用できるか	3.6	0.50	3-4
total Mean	3.7		

表2 抽出された問題の解決に関する項目の評価得点

項目	n	Mean	SD	Range
①「発達障害に関する知識が不十分」と言う不安は軽減できるか	17	3.4	0.49	3-4
②「対応がわからない」という不安は軽減できるか	15	3.3	0.57	2-4
③「連携方法がわからない」という不安は軽減できるか	14	3.3	0.59	2-4
④「生徒指導上の問題に関する知識」を得られるか	17	3.6	0.49	3-4
⑤「対応方法」を理解できるか	16	3.4	0.70	2-4
⑥「心理検査の活用」を理解できるか	16	3.4	0.61	3-4
⑦「発達障害を考慮した指導での効果」を期待できるか	16	3.4	0.78	1-4
⑧「二次的障害を防ぐ指導方法」を重要視できるか	16	3.4	0.50	3-4
⑨「教育計画に特別支援教育を考慮する内容を導入することの必要性」を理解できるか	13	3.9	0.36	3-4
⑩「校内委員会に生徒指導主事が加ことの必要性」が理解できるか	12	4.0	0.00	4-4
⑪「校内支援体制の構築の必要性」が理解できるか	14	3.9	0.35	3-4
⑫「生徒指導部と他組織との連携の必要性」が理解できるか	14	3.7	0.45	3-4
⑬「外部の専門機関との連携、協力の方法に関する知識」を得ることができるか	15	3.3	0.44	3-4
⑭「外部の専門機関への相談の必要性」が理解できるか	14	3.5	0.50	3-4
total Mean		3.5		

ィネーター、特別支援教育部、その他組織との連携をとるための方法

そこでこれらの内容と方法を提言するために、「特別支援教育の視点から見た生徒指導ガイド」を試作した。このガイドの評価を、生徒指導及び特別支援教育に関する専門的事項の指導を担当する教育委員会の指導主事及び指導主事経験者に依頼し、修正した。その後、修正したガイドを、研究Ⅱの対象者のうちの19名の生徒指導主事に提示し、そのうち18名から、再度、4段階評定により評価してもらった。その結果、表1が表す通

り、ガイドの使いやすさに関する項目の平均が4段階評定の3.7、表2が表す通り、抽出された問題の解決に関する項目の平均が3.5であり、共に「そう思う」と「大いにそう思う」の間であった。また、すべての評価項目について肯定的な結果が示された。すなわち、このガイドを活用することにより、発達障害を考慮した生徒指導が推進される可能性があるとして評価された。

V 考察

生徒指導上の問題に発達障害が関与しているかもしれないと生徒指導主事が考えていても、知識不足や指導体制の不備により、生徒指導に正確な特別支援教育の視点を取り入れることが困難な状況にあることが明らかとなり、その改善の必要性が示された。

そこで、発達障害を考慮した生徒指導に必要な内容と方法を整理し、その提言のためのガイドを作成した。その結果、内容に関連する生徒指導主事が身に付けるべき専門的知識の習得は、研究Ⅲの評価結果から可能であると考えられた。また、方法に関連する校内委員会を中心とした指導体制と連携の在り方についても、評価結果から受け入れられる内容であると考えられた。以上のことから、①～③の指導の内容と方法を具体化したガイドを提示することにより、生徒指導に取り組む教師の発達障害に関する認識を向上させることができると考えられる。また、それによって、発達障害の存在を早期に発見し、二次的障害としての非行や不登校等の問題への発展を防ぐこと、または軽減させることが期待される。

文献

- 日本LD学会(2004)日本LD学会LD・ADHD等関連用語集. 日本文化科学社.
- 齋藤万比古・渡部京太(2006)改訂版 注意欠陥/多動性障害-AD/HD-の診断・治療ガイドライン. じほう.
- 塩川宏郷(2007)不登校と軽度発達障害ーアスペルガー障害を中心に. 現代のエスプリ, 474, 205-211.